

じんけん かか おも そうだん まどぐち  
**人権に関わる主な相談窓口**

**人権ホットライン** 人権に関わるさまざまな相談に対応します  
 県人権啓発センター ☎073-421-7830 FAX073-435-5421  
 相談日=月～金曜9:00～16:00 ビッグ愛(注)2階

|                    |  |
|--------------------|--|
| 人権全般<br>同和問題(部落差別) | 県庁人権局 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540<br>相談日=月～金曜9:00～17:45  |
|                    | 振興局総務県民課 相談日=月～金曜9:00～17:45  |
| 児童相談所              | 【弁護士による法律相談】 県人権啓発センター<br>☎073-435-5420 FAX073-435-5421<br>相談日=偶数月:第2・4木曜、奇数月:第2土曜・第4木曜<br>いずれも13:00～16:00(振興局からのオンライン相談も可)  |
|                    | 【児童相談所SNS相談・無料ダイヤル】<br>親子のための相談LINE 平日10:00～20:00<br>虐待対応 ☎189<br>相談専用 ☎0120-189-783(いずれも24時間対応)<br>【児童相談所】相談日=月～金曜9:00～17:45<br>県子ども・女性・障害者相談センター(中央児童相談所)<br>☎073-445-5312 FAX073-445-3770<br>県紀南児童相談所 ☎0739-22-1588 FAX0739-22-1917<br>(新宮分室) ☎0735-21-9634 FAX0735-21-9648 |
| 子供・若者              | 和歌山児童家庭支援センターきずな<br>☎073-460-8044 FAX073-460-8480 和歌山市つづじが丘7-2-1<br>相談日=平日9:00～18:00(面接は～17:00[要予約])   |
|                    | くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ<br>☎0739-42-5515 FAX0739-42-5516 白浜町1-1<br>相談日=平日9:00～17:45  |
| 心                  | 県教育庁【教育相談電話】<br>☎073-422-7000(和歌山市) ☎0739-23-1988(田辺市)<br>相談日=月～金曜9:00～12:00/13:00～17:00<br>【子供SOSダイヤル】 ☎073-422-9961(24時間対応)  |
|                    | 【県警察本部ヤングテレホン・いじめ110番】 ☎073-425-7867<br>相談日=月～金曜9:00～17:45※夜間・土日祝は当直   |
| 健康                 | 若者総合相談 With You(ウィズ・ユー)<br>☎(わかやま)073-428-0874 ☎(きのかわ)0736-32-0874<br>☎(南紀)0739-24-0874<br>相談日=月～金曜10:00～17:00<br>【メール相談窓口】(和歌山 With You)  |
|                    | 県精神保健福祉センター FAX073-435-5193<br>【こころの電話】☎073-435-5192<br>相談日=月～金曜9:30～12:00/13:00～16:00<br>【自殺防止相談 はあとライン】☎0570-064-556(24時間対応)<br>【ひきこもり相談 いっぱライン】☎073-424-1713<br>相談日=月～金曜9:00～17:45 ビッグ愛(注)2階  |
| 旧優生保護法             | 健康推進課 FAX073-428-2325<br>【ハンセン病】☎073-441-2643<br>【旧優生保護法】☎073-441-2642<br>相談日=月～金曜9:00～17:45   |
| 長期療養児              | 県難病・子ども保健相談支援センター<br>☎073-445-0520 FAX073-445-0603<br>相談日=月～金曜9:00～17:45<br>和歌山市紀三井寺811-1 県立医大病院3階   |

※面接相談、弁護士相談は事前予約が必要です。※祝日や年末年始などの対応が各窓口で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。  
 (注)和歌山ビッグ愛:和歌山市手平2-1-2

|                     |  |
|---------------------|--|
| 外国人の生活              | 県国際交流センター ☎073-435-5240 FAX073-435-5243<br>【日本語・英語】相談日=月・火・木・金・土・日曜10:00～16:00<br>【中国語・フィリピン語】相談日=月・木・土曜10:00～16:00<br>【ベトナム語】相談日=木・日曜10:00～16:00<br>ビッグ愛(注)8階 ※面接は要予約   |
| 男性・女性(DV・性暴力その他の悩み) | 県子ども・女性・障害者相談センター<br>☎073-445-0793 FAX073-447-1587<br>相談日=【電話】9:00～22:00(受付は21:30まで)<br>【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約)<br>※振興局健康福祉部でも受付   |
|                     | 紀南DVセンター ☎0739-24-3322(24時間対応)<br>性暴力救援センター和歌山「わかやまmine(マイン)」<br>☎#8891 ☎073-444-0099<br>相談日=【電話】24時間(22:00～翌9:00はコールセンター対応)<br>【面接】9:00～17:45(要予約)  |
| 不妊の悩み               | 県男女共同参画センター“りいぶる”<br>☎073-435-5246 ビッグ愛(注)9階 ※面接は要予約<br>【総合相談/男女とも】<br>相談日=【電話】火～日曜9:00～20:00(日曜は16:30まで)<br>【面接/女性のみ】火～日曜9:00～16:30(日曜は15:00まで)<br>【カウンセリング(電話・面接)/女性のみ】<br>相談日=第2金曜日・第4土曜日 13:00～15:40<br>【法律相談(面接)/女性のみ】相談日=不定期13:00～14:50<br>【男性相談(電話)/男性のみ】相談日=第2水曜16:00～19:30<br>【LGBTQ相談(電話・面接)】相談日=第2土曜14:00～18:00 |
|                     | 【保健師による電話・メール相談】<br>相談日=【電話】月～金曜9:00～17:45<br>岩出保健所 ☎0736-61-0049 FAX0736-62-8720<br>湯浅保健所 ☎0737-64-1294 FAX0737-64-1290<br>田辺保健所 ☎0739-26-7952 FAX0739-26-7935<br>【メール】e0412004@pref.wakayama.lg.jp<br>【医師による面接相談(要予約:上記保健所)】   |
| 障害者                 | 【障害者権利擁護相談(弁護士相談)】<br>和歌山弁護士会 ☎073-422-4803 FAX073-436-5322<br>相談日=11月17日、12月1日、1月19日、2月16日、3月1日<br>和歌山市四番丁5 和歌山弁護士会館<br>新宮保健所 相談日=1月24日 橋本保健所 相談日=2月21日<br>田辺保健所 相談日=11月16日 ※各日とも13:00～14:30(要予約)   |
|                     | 県発達障害者支援センター ポラリス<br>☎073-413-3200 FAX073-413-3020<br>相談日=月～金曜10:00～12:00/13:00～16:00(水曜の午前中を除く)<br>和歌山市葵町3-25   |
| 労働                  | 県障害者権利擁護センター(使用者による虐待等相談)<br>相談日=月～金曜 9:00～17:45<br>☎073-432-5557  |
|                     | 県労働相談室 ☎073-436-0735 和歌山市北出島1-5-46<br>相談日=火～金曜16:00～20:00 土・日曜10:00～16:00<br>県労働委員会(要予約) ☎073-441-3781 FAX073-423-3012<br>相談日=第1・3水曜13:00～15:00  |
| 犯罪被害者               | 県民生活課 ☎073-441-2350 FAX073-433-1771<br>相談日=月～金曜9:00～17:45<br>(公社)紀の国被害者支援センター<br>☎073-427-1000 FAX073-488-6219<br>相談日=月～金曜10:00～16:00、土曜13:00～16:00  |
|                     | 【エイズ夜間電話相談】 ☎073-474-3222<br>相談日=火曜19:00～21:00   |
| AIDS                |  |

**【虐待の5類型】**  
**身体的虐待** 暴行を加える。  
**心理的虐待** 脅すなど、精神的苦痛を与える。  
**性的虐待** わいせつな行為をする、させる。  
**介護・世話の放棄・放任** 介護や世話を放棄する。  
**経済的虐待** 財産や金銭を使用したり、制限したりする。



高齢者への虐待は、大きく分けて次の5つに分類され、さまざまな要因が重なって発生します。介護者の心身の疲労も要因の一つであり、どの家庭にも起こりうる問題として捉えることが大切です。一人で悩まず、市町村や地域包括支援センターなどにご相談ください。

**高齢者の人権を守る**  
 高齢になると、身体的機能や判断力の低下により、人権や権利が侵害されやすい状態になります。高齢者の人権について、理解を深めることが重要です。

**成年後見制度**  
 認知症などにより判断能力の低下した方が安心した生活を送るために創設された制度で、家庭裁判所によって選ばれた後見人は、本人に代わり、財産管理や介護サービスの手続きなどを行います。将来の判断能力低下に備えて、あらかじめ任意後見人や委任する事務を決めておく任意後見制度もあります。詳しくは県成年後見支援センターや市町村、地域包括支援センターにご相談ください。

**特殊詐欺の主な手口**

**架空料金請求詐欺**  
未払いの料金があるなどの架空の事実を伝え、金銭等をだまし取ります。

**預貯金詐欺**  
警察官などを装い、口座が不正に利用されているなどを利用されてるなどを理由にキャッシュカードの確認・交換を要求し、預貯金をだまし取ります。

**あなたの口座が悪用されている可能性があります**

**法的手続きに移行します。**  
有料コンテンツ利用料金が未納です

**特殊詐欺被害防止**  
 高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つに大きな不安を持っていると言われており、言葉巧みに高齢者の不安を突く特殊詐欺が多発しています。詐欺の被害に遭わないために、不審な電話、メールやハガキがあった場合は、自分で行動する前に警察署などへご相談ください。

☎073-423-0110  
 県警察本部生活安全企画課

**固定電話で特殊詐欺を防ぐ!**  
 特殊詐欺を未然に防ぐためには、相手の電話番号を画面に表示する「ナンバー・ディスプレイ」や、非通知の電話に対し、電話番号を通知してかけ直そう自動で応答する「ナンバー・リクエスト」が有効です。  
 NTT西日本では、70歳以上の契約者、または70歳以上の方と同居する契約者を対象に、両サービスの月額利用料及び工事費が無料になります。  
 問合せ・申込:NTT西日本 ☎0120-931-965

**詐欺の被害にあわない3つのポイント**

- ① 知らない番号からの電話に「出ない」
- ② お金やキャッシュカードなどの話が出たら電話を「切る」
- ③ 電話を切った後は、すぐに「ちょっと確認電話」に電話を「かける」

**特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル**  
 「120-508-878」  
 これは「わなや」  
 ☎0120-508-878